

(様式第6号 別紙)

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構

② 事業者情報

名称： 社会福祉法人 相愛会 土黒保育園	種別： 保育所
代表者氏名： 園長 出田 和光	定員(利用人数)： 70名
所在地： 〒859-1312 長崎県雲仙市国見町土黒乙139-2	
Tel:0957-78-2274	

* 施設・事業所情報は、事業所プロフィール参照

③ 施設・事業所の特徴的な取組

当園は平成24年4月の民営化を機に一斉保育からの転換を行い、今年で9年目を迎えている。子どもの最善の利益の追求や子どもが安全に、主体的に、機動的に活動できる環境（子どもがしたい気持ちを受け入れ、その上で発展を促したり修正したりすること）を提供し、応答的保育の実践とともに子どもの自主性や主体性を尊重する保育に取り組んでいる。園では延長保育事業及び一時預かり事業のほか、対象児童の受け入れがある場合には障がい児保育事業も実施している。また、自主事業として子育て支援事業のほか、放課後児童クラブを行うなど子育て世代や共働き家庭などをサポートする地域子育て支援拠点として機能している。地域貢献にも力を入れており、近隣学校と連携しながら保育所体験学習の受け入れや福祉施設への訪問、地域行事への参加など、園が地域社会に溶け込む地域交流を通じて地域の中で子ども達を大切に育てる意識が醸成されている。地域の子育てアドバイザーの育成を通じて園の機能を地域に還元するとともに、職員の資質の向上にも繋げている。職員は自己評価の実施と園長の総括を通じて保育の振り返りを真摯に取り組んでおり、保育理念である「子どもが幸せな社会の中でいきいきと成長していけるように子どもの最善の利益を追求し地域福祉の中心的役割を果す」の共有と浸透を図り、基本方針である「自分を愛し、人への愛情・信頼感、自己肯定感を育む保育」、「子どもの発達を保障する保育」、「『やってみたい』が実現できる安全で豊かな遊び環境と達成感・満足感を味わえる援助の保育」、「保護者・地域のニーズに合った保育体制と子育て支援」を実践できる職員が育っている。

④第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年1月1日(契約日)～ 令和3年3月25日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	2回(平成27年度)

⑤総評

◇特に評価の高い点

1. 園全体のPDCAサイクルを通じた改善活動とICTの導入による業務の見える化、一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握した応答的保育の実践

職員の質の向上に対する取り組みに特に力を入れており、定期的な園の勉強会では保育内容に関するテーマを決め、事例の抽出やその対応策を全員で検討し、結論を導き出している。また、各職員が保育者の姿勢・環境整備・保護者対応に分類した50項目に及ぶ評価スケール(評価表)に基づいた自己評価を行い、主任保育士・園長が総括を行うことで園全体の改善に繋がっている。また、平成28年度よりインターネットクラウドサービスを活用した総合保育業務支援システム(キッズビュー)を導入したことで、事務的業務の効率化を図るとともに業務の見える化を図っている。それにより保育士のスキルやノウハウなども園全体で情報を共有し、一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握しながら各職員が余裕とアイデアを持って応答的に子ども達と関わり、子ども自身の「やりたいこと」を実践することで自己肯定感を育てている。

2. 園独自のマニュアル作成による保育の標準化

各種マニュアル類、規程集、その他関係資料等の保管は関連する文書事にファイリングし採番することで整理がしやすいよう工夫している。また、保育の場面毎(排泄・着脱・食事・睡眠)に写真を添付し、分かりやすく文書化した『こどもの生活マニュアル』を作成することで保育の標準化を図っている。また、保育の一定水準を確保するために各クラスや会議で指導計画や業務の手順などを定期的に話し合い、検証することで職員間の情報の共有を図り保育の質の向上に繋げている。

3. 保護者への保育の理解と信頼の獲得

園だより等を通じて保育の意図や保育内容について保護者へ理解を図るとともに、誕生会などの行事には保護者を招待することで子どもの成長を見ていただく機会を設け、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援している。玄関にはフォトパネルやドキュメンテーション形式で子どもたちの園での様子を掲示するなど工夫している。今回、実施した保護者アンケートでは「保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。」の問いに94.1%の肯定的回答があったことから保護者との信頼関係を構築できていることが窺える。

◇改善を求められる点

1. 利用者の意向の把握に向けた工夫

今回実施した保護者向けのアンケート調査において、「保護者の意向に関する調査が定期

的に行われていますか。」との問いに、約4割の方が「いいえ、わからない、無回答」を選択しており、更なる取り組みが必要と言える。現在、園による保護者向けアンケートの実施や保護者のプライバシーに配慮した相談室の整備、登降園時等を通じての保護者とコミュニケーションを図っているが、職員や保育士と親密になっているがゆえに遠慮してしまう保護者もいることを踏まえ、アンケート書式を記入しやすいよう工夫するなど利用者満足の向上に向けた園の姿勢や仕組みがより伝わるよう今後の取り組みに期待する。

2. 「児童虐待対応マニュアル」に基づいた職員研修の実施

虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備し、定期的な点検や必要に応じて見直しを行っているが、マニュアルに基づいた職員研修は実施していない。今後、あらためてマニュアルに基づく職員研修を実施することで虐待等権利侵害に関する基本知識を職員が身に着け、早期発見・早期対応に繋げていくことに期待する。

3. コンプライアンス関係法令の一覧表の整備、議事録等の管理・保管

職員は園内外の法令やルールを守り、高い倫理観を持って従事している。個人情報保護や職員のハラスメントに関する対応のほか、環境問題においても配慮して取り組んでいる。但し、福祉分野以外の関係法令一覧表整備を含め、書類の管理・保管に関して円滑に確認ができなかった書類があったことを踏まえ、今後、管理体制を強化するなどして取り組むことが望まれる。

⑥第三者評価結果に対する事業者のコメント(事業所記入欄)

土黒保育園は2回目の第三者評価受審でした。まずは前回の評価時に a 評価をいただいた点は継続して実施していくことが重要であると認識をした上で、前回の評価結果から出てきた課題の中で取り組めることを実践してきました。

結果は、子ども、保護者の人権を遵守しながら、保育の質を高める努力について一定の評価を得られたと思います。しかし、課題として、記録の保管の不備、保護者への周知不足・発信力の向上、感染予防の会議や虐待に関する研修など、今後、実施・実現していくべき点や園として高めて行かなければならない点を把握することができました。今回の評価を真摯に受け止め、自園は子どもの安心、遊びの中で生きる力を育てていくことを中心にして地域で必要とされる保育園であり続けられるよう、一人ひとりの資質向上と組織としての資質向上に努めていきます。

⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

⑧利用者調査及び書面調査の概要

(別紙)

第三者評価結果（共通）

*すべての評価細目（46項目）について、判断基準（a・b・cの段階）に基づいた評価結果を表示する。

*評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p><コメント> 法人保育理念に「子どもが幸せな社会の中で、いきいきと成長していけるように、子どもの最善の利益を追求し、地域福祉の中心的役割を果たす。」と謳い、園独自の基本方針（職員の行動）・保育目標（子供の育ち）を全職員とともに検討し、園のしおり、パンフレット、年度事業計画、ホームページに掲載している。また、入園時にも保護者へ理念・基本方針を事業計画とともに説明している。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p><コメント> 園長は長崎県保育協会青年部・調査研究部に所属し、地域の人口減少や保育の有り方等の検討会の開催、保育問題に関する改善点の検討、保育実習の有り方や受け入れ保育園と保育士養成校との連携に対する問題点の検討等を行い、保育事業全体の動向の把握に努めている。また、県保育推進連盟事務局として長崎県及び全国組織と連携しながら国会に要望を提出する活動等にも尽力し、保育事業の将来を見据えて努力している。雲仙市国見地区は1万人程の人口に6か所の保育所があることを踏まえ、園長は定員に対する適正な園児数を見定めるなど経営状況への認識も高い。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<p><コメント> 園長は園児数に応じた園の収支バランスに留意し、定員に対する在園児数を分析し経営判断しており、年次毎の園児数より標準時間数の推移を算出し中・長期計画に反映している。年度初めの入園児数が経営に大きく影響するため、経営上の課題点等は顧問税理士にも相談し助言を得ながら判断している。また、園のパンフレットを市役所支所に設置したり、卒園した家族からの口コミで園の魅力を伝えてもらうなど様々な工夫を講じている。職員会議を通じて定員数と現園児数の収支状況を職員に説明するとともに、遊具や消耗品等の購入における費用対効果の意識付けを図っている。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<p><コメント> 平成30年から5年間の中・長期計画を①基本方針実現の目標、②保育内容、③課題・問題点の解決に向けた取り組み、④時代・社会の流れ、⑤保育園の現状と未来、⑥地域の現状、⑦職員室の向上の取り組み、⑧保育内容充実のための取り組み、⑨設備整備、⑩地域ニーズの把握と10の項目に分けて具体的に取り組む内容を明示し、年度末には項目毎に評価し記録に残している。収支状況に関しては月毎の児童数推移をもとに委託費予算額を算出し、利用者収入も含めた収入額と経費支出を計上した単年度の収支予算書を作成している。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<p><コメント> 事業計画は中・長期計画の各項目に係る具体的な計画を立案している。地域団体、住民との交流事業、各種職員研修、実習生、ボランティア受け入れ等の各項目内容についてはコロナ禍の影響により実現が難しい面があるものの、遊具類等の設備整備、健康管理、非常災害時の取り組み、職員の福利厚生等といった項目は実現可能な計画となっている。運営面では年齢毎の園児数・職員数・職務分担・職員会議の開催頻度等を明記している。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント> 事業計画は計画策定と評価のスケジュールに基づく単年度の全体的な計画・年間保育計画を4月に策定し、2月の評価の意見集約及び次年度の職員意見把握と見直しや3月の理事会を経て決定し、職員へ配布・周知している。尚、職員の意見集約については職員会議で行うこととしているが、職員意見集約に関する議事録等の確認ができなかった。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<p><コメント> 毎年実施する保護者会（出席率90%程）では、次年度事業計画のほかに法人保育理念、保育目標、基本方針、苦情相談窓口等を記載した「園のしおり」を保護者に配布し周知を図っている。今年度は園からのお願い事項として、新型コロナウイルス感染症への対応及び法人保育理念を基本に据えた園舎改築について、設計事務所と協議した記録や写真を添付することで保護者への理解を図っている。ホームページには園の情報、理念・基本方針のほかに、園長からの一言・園の様子・園の一日を時間軸で掲載している。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組みが組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p><コメント></p> <p>職員毎に保育評価スケールを作成し自己評価を行うほか、定期的を開催する幼児会議、園内リーダー会議、ケース会議等で事例を挙げて検討するなど職員勉強会も行っている。また、保護者へ実施したアンケート結果は職員にも周知し反省点の検討会を行うなど、PDCAサイクルを組織的に実践している。更に、園長の下に保育部・給食部・事務部を置き、第三者評価担当として2名の職員を事務部に配置しており、定期的に第三者評価を受審し組織的に改善へ取り組んでいる。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<p><コメント></p> <p>職員毎の自己評価の総括を保育者の姿勢、環境面、保護者対応毎に「優れている・良い・改善」の中から選択する形式で園長総括を含め書面化し、職員会議で改善策を検討している。令和2年10月の職員勉強会では想定される不適切な保育の事例64項目を挙げ、事例毎に対応策を討議することで職員の問題意識の醸成に繋げており、不参加の職員には討議内容を記載した議事録を回覧し周知している。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p><コメント></p> <p>職務分担表に園長の役割10項目を明記するほか、職員に配布する理事長マガジンや保護者に配布している『ひじくろPRESS』にも園長の役割を具体的に記入している。また、保育安全マニュアルの中で事故対応に関する園長の役割を文書化するとともに、フローチャート形式で記載している。職員会議でも園長の役割については説明していると園長に聴き取り確認したが、記録の確認はできなかった。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>当園では経理規程、人事規程、運営規定等のほかに、個人情報保護に関する園独自の規則を作成している。法人全体の事務研修では社会保険労務士を講師として招き、助成金関係、働き方改革、育児介護規程等の研修会を開催するほか、ハラスメントに関する担当窓口が園長であることをマニュアルに規定し、職員に配布している。また、県の環境アドバイザーを招いて環境に関する講演会を開催し、環境への意識啓発を行っている。但し、福祉分野以外の関係法令一覧表整備を含め、文書類の管理・保管に関して円滑に確認ができなかった書類があった。</p>		

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント> 当園では姉妹園の園長及び主任保育士と合同でリーダー会議を開催し、情報の共有化や意見交換を通して園の質の向上に取り組んでいる。保育の質の向上に向けて園長が指導力を発揮した具体例として、園では不適切な保育に関する勉強会を定期的に行っており、ニュース等で目にした不適切な保育のヒントをもとに職員個別に思いつく事例をアンケート形式で事前に提出してもらい、それぞれの課題に対してグループで討議し対応策を検討している。その中で職員が挙げた留意点に対する園長の総括に至る過程を通じ、職員一人ひとりがコミュニケーション力の向上と職員間の円滑な意思疎通に繋げるなど、定期的な職員会議を通じて園長の指導力を発揮している。</p>		
13	Ⅱ-2-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント> 園の基本方針実現に向けた取り組みの一環として、社会保険労務士を講師に招いた法人全体での事務研修を行い、働き方改革、育児介護規定の変更等について職員に質疑応答を行い認識を深めるほか、財務面においては顧問税理士より適宜アドバイスを受け、収支状況の把握と問題点の解決に取り組んでいる。更に園長と職員との随時面談や、全体会議・リーダー会議・ケース会議等を通じて意見の確認と労働環境に対する要望を把握し、職員個々の能力を考慮しながら職務分担表、職務分担機構図へ適材適所に配置している。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p><コメント> 保育理念及び基本方針実現のため、園では中・長期計画にすべての職員が主体的に活躍できる体制づくりを掲げ、分野毎にリーダー職を設けて人材育成に取り組んでいる。また、地域の実情に合わせて子育てアドバイザーとなり得る人材育成に向けたお遊び教室等の地域活動事業や、職員個々に保育の姿勢、環境面での取り組み、保護者対応に対する自己評価表（保育評価スケール）を法人独自に作成できている部分を再確認するとともに、できていない部分是否定せず自己研鑽の材料として活用するなど前向きに取り組んでいる。自己評価表は園長を含めた管理者と総括を行い、職員のスキルアップを図っている。今後の事業展開に対する適正職員数・事業内容・経費面についても法人事務研修等で検討している。</p>		

		第三者評価結果
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<p><コメント> 園の保育方針及び基本方針には応答的関わりでの子ども主体の援助、子ども・保護者・職員の最善の利益追及等を掲げている。それらの実現に向けた取り組みとして、各種研修会・勉強会を通じた職員のスキルアップや資格取得の奨励、職務分担表で責任の明確化を行うとともに、就業規則に人事基準を定めることで指標を明示している。就業規則のほかにも各種規程集を一冊にまとめて事務所内所定の場所に保管し、職員が常時閲覧できるようにしている。園長は職員の自己評価に対する個別面談等を通じて把握した意向や希望を踏まえて総括し、達成状況を確認しながら次年度に繋げている。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p><コメント> 職員会議の中で就業に対する職員の意向の聴き取りや、福利厚生に対する意向調査を行っており、パートタイマーの定義や病気休暇、年次休暇など就業規則に関する質問への検討内容や回答についても会議で説明するほか、職務分担機構図には担当部署毎に複数の職員を配置することでカバーできる体制を構築し、働きやすい環境づくりに努めている。また、福利厚生センターに加入することで、多種多様なサービスを選択することができ、資格取得を目指す職員の講習会参加も研修計画に取り入れている。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p><コメント> 当園では職員一人ひとりが保育評価表に基づく3段階の自己評価を行い、当該職員の優れている点や改善を要する点について園長・主任保育士との三者面談で検討し、職員個々に応じてレベルアップを図っている。また、支援方針及び保育目標の達成に必要な職員個別の能力や要望を把握し、年度毎の事業計画の中で具体的な研修日時の設定、場所、研修内容、受講予定者を一覧表にしている。今年度はコロナ禍の影響で計画した研修への参加は困難であるが、リモート開催の研修には積極的に参加できている。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p><コメント> 中・長期計画で応答的保育の実践に向けた基本方針を明示し、単年度事業計画の中に姉妹保育園と合同での施設間研修、外部講師を招いての園内研修や外部研修を計画している。外部研修については職員の希望を優先しているが、研修内容によっては職員の技能に応じた内容に参加できるように配慮している。今年度も食育・保育・施設長研修のほかに数回の県外研修も含め外部研修を予定していたが、コロナ禍の影響で実施が困難となっている。尚、リモートでの研修や内部研修については受講できている。研修受講後は研修報告を回覧し、全員で共有している。</p>		

		第三者評価結果
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p><コメント> 園長及び主任保育士は各種会議や勉強会、OJT及び職員個人との評価スケジュールに基づく総括を通して職務遂行能力を把握し、経験年数、リーダーとしての資質、職務分担で配置された部門等を考慮した上で適切な研修が受講できるよう事業計画で明確にしているが、現在はコロナ禍の影響で計画通りの実施が困難となっている。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p><コメント> 当園では日毎の実習計画素案を例示した実習生受け入れマニュアルを作成しており、事業計画にも保育実習生の受け入れを明記している。保育士養成校との連携については県保育協会研究部が作成した実習の目的についてのアンケートを活用するなど、養成校の意見を踏まえながら実習内容の均一化を図っている。実習生を忌避する保護者については現在該当例がない。園は多様な関わりが子どもの成長には必要との考えで、実習生受け入れの際には計画的に実習が行えるよう関係者等と協議しながら取り組んでいる。直近では県委託による子育て支援員実習の受け入れを行っている。保育実習マニュアルについても作成し、責任者は園長・主任保育士としている。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p><コメント> 園のホームページには保育方針及び理念、問い合わせ窓口、園の様子等を掲載しており、法人内保育所毎に開設するホームページでは園毎に収支計算書を公開している。ホームページ作成担当者である園長は定期的に情報を更新し、第三者評価受審後には受審結果を園だよりで保護者に知らせている。また、保育理念・保育目標・基本方針・実施事業等を記載したパンフレットを行政窓口（雲仙市国見支所）に設置しており、園のしおりには苦情相談窓口、第三者委員、その他の相談窓口並びに囑託医等を記載し、パンフレットとともに保護者へ配布している。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p><コメント> 経理規程には各種資産の管理や会計決算、契約に関する規定等を明文化し、決算期には顧問税理士が内容を確認し助言を得ている。働き方改革関連法等労務に関する部分については社会保険労務士に相談している。経理・人事・運営当の規程集や、会議資料その他各種の資料に関しては関係種類別にファイリング及び採番し、手に取りやすい所定の位置に置くことで職員は気軽に閲覧することができている。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p><コメント> 保育理念に掲げる「地域福祉の中心的役割を果たす」に基づき、園では地域団体・施設・住民との交流事業の具体的な内容を事業計画書に明示している。今年度はコロナ禍の影響を受け実施できていない事業が多かったが、地区老人会主催のクリスマス会への年長児の参加や、近隣小学校からの職場体験受け入れなど交流を図るほか、子育て支援事業として支援員研修生の受け入れも行っている。地域の社会資源については種類分けした連携機関一覧表を作成し園内に掲示するとともに、各種機関のイベント情報のパンフレットを保護者に配布し、利用を促している。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p><コメント> 当園では中・長期計画に地域の少子高齢化や過疎化対策への協力、国際化交流事業との交流を掲げ、韓国との国際交流や地域の七夕集会への参加や高齢者施設への訪問、学校運動会参加などの交流事業について事業計画に記載している。職場体験の受け入れについては職員向けにボランティア受け入れの意義や方針、担当責任者、指導ポイント、事前準備等を明記することで共通認識を深めている。また、ボランティア活動についても活動時の服装や時間、注意事項を記載し、参加者に配布し説明している。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p><コメント> 地域の社会資源について種類分けした連携機関一覧表を作成し、職員会議の際の説明や園内に掲示することで職員への周知を図るほか、保護者等には地域の各施設や各種機関のイベント情報などのチラシやパンフレットを配布し、利用を促している。また、配慮が必要な保護者に対し、市の子ども健康班の保健師や小学校担任教諭と協議し解決策の共有を図るなど、必要に応じて関係先と連携した取り組みを行っている。虐待など権利侵害の事例はなく、現在は関連する公告を掲示している。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<p><コメント> 地域ニーズを把握する手段として、おあそび教室や子育て講演会の実施、地域住民向けのアンケート調査を中・長期計画に明記している。また、在園児の保護者向けに感染症対策を講じた上で未就園児を加えた子育てサークル実施や保育所体験・学童保育等の特別保育事業、町内保育園の年長児が加入する幼年消防クラブ活動や「国見の日」の放水訓練への参加、養育センター等と連携した相談活動、保育参観、保護者会等でのアンケート調査の実施等により情報収集し地域の福祉ニーズの把握に努めている。</p>		

		第三者評価結果
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p><コメント> 事業計画として福祉施設事業所や地区老人会、近隣小学校との交流、保護者・地域住民の交流の場として「こもれびカフェ（園内）」事業を予定しており、地域の子ども達への園庭開放や保護者対象の外部講師を招いた講演会等の実施については実現できているが、コロナ禍の影響で交流事業は延期、または中止している状況である。また、災害時に備えて園への避難希望者向けに備蓄を確保し一覧表を作成しているが、地域住民や保護者等への周知については今後取り組む予定としている。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント> 「子どもの最善の利益を追求する」とした法人保育理念を園のパンフレット・事業計画等に記載し保護者に説明・配布するとともに、保護者向けアンケートを定期的実施し、集計結果をもとに総括し支援に活かしている。また、保育の場面毎の“大切にしたいこと”や“その支援方法”を写真入りで分かりやすく解説した『こどもの生活マニュアル』を職員向けに作成し、保育の標準化に活かしている。更に、職員毎に保育評価スケールに基づく自己評価や総括を年度末に行い、職員会議で課題点を検証している。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a
<p><コメント> 園独自に児童虐待対応マニュアルを作成するとともに、虐待や不適切な保育についての事例検討による勉強会を開催し、対応策を全職員で協議し虐待に対する意識を深めている。『こどもの生活マニュアル』の中にも具体的なプライバシー保護や守秘義務への注意事項を記載するとともに、マスコミ対応マニュアルを作成し、プライバシーに関する内容は公表しないことを規定し職員へ周知している。また、保育所が所有する各種情報の公開可能部分や非公開部分の一覧表を分かりやすく図式化したものを保護者に配布するとともに、園内にも掲示している。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント> 保育理念・基本方針・実施事業・案内地図等を記載したパンフレットを行政窓口である雲仙市国見支所に設置している。園のしおりには年次毎の保育内容や行事予定、苦情相談窓口・第三者委員や災害時の対応のほか、園舎改築に対する基本コンセプトを明確にした園舎づくりの様子を写真添付で詳細に説明しており、新型コロナウイルス感染症対策についても事例を挙げて対応方法を記載している。パンフレットと園のしおりは園の窓口を設置し、園の見学者には配布し説明するとともに、要望・希望が記入できる受付簿を準備している。</p>		

		第三者評価結果
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p><コメント> 園のしおりやパンフレットを通じて当園の情報を分かりやすく説明しており、保護者からも随時要望・希望を聴き取っている。保育開始時には園のしおりや重要事項説明書等で保護者に説明し同意を得ており、慣らし保育の段階では保護者の希望や園の予定する保育内容について意見交換を行い、子どものペースを大切にしながら園生活に慣れるよう環境整備に取り組んでいる。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p><コメント> 他保育所への入所変更の手順と引き継ぎについて、園では窓口・担当者・電話番号を記載した案内状や引き継ぎ文書を作成し、記録に残している。保育所等の変更に際し、子どもの保育記録を転園先の保育所に送付しており、配慮が必要な子どもの転園については行政や他の福祉施設等関係する機関との協力や助言を得ている。卒園児が利用できる学童保育等の特別保育事業についても行っている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント> 当園では保育の内容と理念との整合性、保護者意向の反映、各種行事や給食の内容、職員対応、管理者の資質等の満足度をアンケート形式で毎年度末に行っており、集計結果を職員に公表し総括している。また、行事毎にアンケート調査を実施し、全職員で改善策を協議し次回に活かしている。但し、前回の第三者評価調査受審時の保護者アンケート結果により改善が望まれると回答があった「意向に関する調査が定期的に行われていますか。」との問いに肯定的回答が53%と微増な結果であったことを踏まえ、更なる満足度向上への今後の取り組みに期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p><コメント> 苦情受付担当者から苦情解決責任者、第三者委員への流れ、手順を示した苦情解決マニュアルを整備しており、苦情処理のための仕組みを分かりやすく解説した図を玄関に掲示するとともに、より良い保育園づくりに向けて作成した「苦情申し出についてのお願い」と一緒に保護者に配布している。苦情申し出については園のしおりにも記載し周知するほか、苦情の申し出状況は毎月の園だよりで全家庭に周知し、保護者の苦情・不満・要望に寄り添うよう取り組んでいる。</p>		

		第三者評価結果
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p><コメント> 保護者が相談しやすいよう玄関カウンターに個別面談希望届を分かりやすく書類ケースに分類し設置している。保護者が相談するにあたって希望する面談日・面談内容・相談希望職員名が記載できる様式となっている。また、他の保護者に見られず相談できる相談室も準備するなど、保護者の声に耳を傾ける姿勢が表れている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p><コメント> 行事の後など年3回のアンケート調査を行っており、保育や給食、職員、管理者について、日頃の園の運営・行事について部分的な意見と総体的な意見感想を問う内容で、次回へ反映をさせるよう取り組んでいる。苦情解決マニュアルに沿って職員が保護者の意見を把握した場合は、毎日のミーティングや未満児、幼児会議、職員会議などで職員間で共有し迅速に対応するなど、保護者の安心感を高める取り組みを行っている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p><コメント> 事故発生時の対応と安全確保について、マニュアルに沿って対応するなど、職員間で周知している。また、ヒヤリハットなど事例を収集し、職員間で研修し共有している。実際に事故等が発生した場合は会議を開き、発生の要因分析を行い、改善策・再発防止策を検討・実施している。遊具、設備等の安全確保策は、表を作って定期的に点検している。リスクマネジメントに関する責任者の明確化、委員会の設置などの体制を整備しているが、より具体的に分かりやすく整備することが望まれる。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント> 感染症対策に対して管理体制を整備し職員に周知徹底している。感染症予防として玄関に手指消毒、検温の徹底など、新型コロナウイルス感染症拡大後これまでの取り組みを更に強化している。今年度は新型コロナウイルス感染症対策をマニュアルに追加し、保護者にも感染症発生情報を園だよりや玄関ボードに発生した感染症名・クラス・人数を掲示して周知している。また、感染経路・症状・予防方法なども知らせ、拡大防止に努めている。しかし、担当者等を中心にした定期的な勉強会の開催は実施できていないため、今後定期的に感染予防に関する勉強会等を実施できるよう取り組み、更に安全確保等に努めて行くことを期待する。</p>		

		第三者評価結果
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p><コメント> 防災計画を整備し、地元の行政をはじめ消防署・警察と連携を図るなど、体制を持って訓練を実施している。立地条件等から災害の影響を把握し、保育を継続するために必要な対策を講じている。子ども・保護者及び職員の安否確認の方法を決めて職員に周知するほか、食品や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。備蓄は園児・職員の約1日分で賞味期限等を管理し、普段の献立とリンクして賞味期限が切れる前に入れ替えを円滑に行っている。</p>		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	b
<p><コメント> 過去1年間に不審者の侵入はない。侵入者・不審者への対応マニュアルを整備し、その対応策を決めている。定期的に不審者対応訓練を実施し、避難誘導の訓練を行うほか、警備会社に警備を委託し、警備と併せサスマタ講習を実施するなど、警備会社と連携して訓練を行っている。その状況は不審者対応訓練綴りで整理している。今後、訓練実施時には警察や地域住民とも連携が図れるよう今後の取り組みに期待したい。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
41	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<p><コメント> 標準的な実施方法について園独自に『こどもの生活マニュアル』に写真を使い、分かりやすく文書化している。標準的な実施方法には子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢を明示し、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底する方策を講じている。保育評価スケールによってその方法が実施できているかを確認するとともに、職員がポジティブに向き合って気づいた点を自己研鑽に繋げる取り組みを行っている。</p>		
42	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p><コメント> 保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時間やその方法を組織で定め、定期的に行っている。アンケートや保護者会などによって保護者からの意見や提案を拾い上げるとともに職員会議の中で共有し、指導計画の内容に必要なに応じて反映するなど改善に繋げている。改善事項などがあつた場合は園だよりなどを通じて保護者へ周知している。</p>		

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
43	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<p><コメント> 各クラスのリーダーが園児・保護者のニーズを把握し個別指導計画に反映している。2歳児・異年齢クラスでは週案（デザインマップ）を取り入れ、一人ひとりの思い・ニーズを計画及び保育実践に反映している。週案（デザインマップ）には、子どもたちの「つぶやき」に対して保育士が提案し、子どもたちが行動して出てくる「つぶやき」、それを繋げる週案はその展開が奇想天外に進んでいっているところが興味深く、子どもたちの興味関心を引き出す内容になっている。</p>		
44	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<p><コメント> 指導計画について職員会議の項目の中に指導計画の見直しの項目を設け、定期的に評価・見直しを行う仕組みを構築している。見直した内容は関係職員に周知できるようになっている。定例アンケート・各種行事後アンケートなどから保護者のニーズの把握・課題分析を行い、指導計画に反映する仕組みを構築している。職員会議で定期的に見直しを行っているが、緊急に変更する場合の仕組みは整備されていないため、緊急に変更する仕組みを作ることで緊急時の対応がより円滑にできるよう今後の取り組みに期待する。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
45	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p><コメント> 子どもの発達状況や生活状況等を保育所が定めた統一した様式によって把握し、記録している。おたより（0～2才）、週案（3～5才）により個別の指導計画等に基づく保育を実施している。記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等を整備しており、情報共有を目指した会議の定期的な開催等取り組んでいる。キッズビュー（ICT）を活用し記録していることで効率的な記録に繋がっており、時間的ゆとりを保育に反映し充実を図っている。</p>		
46	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p><コメント> キッズビュー（ICT）を利用することでクラウドでの情報管理を行い、個人情報職員が自宅へ持ち帰ることなく時間内の作業で完結できている。万が一職員が自宅へ持ち帰る場合も、就業規則・個人情報保護規則に定め個人情報管理表に記入するなど、取り扱い上の注意を喚起している。また、重要事項説明により個人情報流動図を説明・掲示し、保護者に分かりやすく周知している。</p>		

評価細目の第三者評価結果（保育所）

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
1	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a
<p><コメント> 保育過程は児童憲章・児童の権利に関する条約・児童福祉法・保育所保育方針などの趣旨を捉えて全体的な計画に編成している。保育過程は保育所の理念・保育の方針や目標に基づいて編成している。子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して編成し、保育に関わる職員が参画して編成しており、定期的に評価を行い次の編成に活かしている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
2	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<p><コメント> 室内の温度・湿度・換気・採光・音などの環境は、常に適切な状態に維持している。保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めており、家具や遊具の素材・配置等でコーナーを作り、遊びに集中できるように工夫している。一人ひとりの子どもがくつろいだり落ち着けるようなアナグラなどの場所があり、食事や睡眠のための心地よい生活空間も確保している。ホールは全開できるガラス戸で、天気の良い日は全開にすることで周辺の自然と一体感を味わえる設計になっている。手洗い場・トイレは明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、職員の目が届くよう安全への工夫を行っている。</p>		
3	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p><コメント> 一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握・尊重し、応答的保育が行われている。子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、保育士が対応している。自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちを汲み取り、子どもの欲求を受け止め、子どもの気持ちに寄り添って適切に対応するよう努めている。保育士は子どもに分かりやすい言葉を使って穏やかに接し、大きな声で話したり禁止言葉を使わず肯定的な言い回しにするなど、子どもを受容する保育を『こどもの生活マニュアル』によって職員全体で共有し、保育の実践に努めている。</p>		
4	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p><コメント> 一人ひとりの子どもの発達に合わせ、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。基本的な生活習慣の習得にあたっては『こどもの生活マニュアル』を通じて子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行うことや、強制することなく一人ひとりの子どもの主体性を尊重することなども明確に示している。一人ひとりの子どもの状態に応じて活動と休息のバランスが保たれるよう工夫し、基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて子どもが理解できるよう働き掛けることを職員間で共有している。</p>		

		第三者評価結果
5	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p><コメント> 子どもが自発的に生活と遊びができる環境を整備し、子どもの自発性を発揮できるよう援助している。遊びの中で子どもが進んで身体が動かすことができるよう戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。また、生活と遊びを通して人間関係を育み、子ども達が友達と一緒に活動できるよう週案の中に取り入れている。交通安全教室を2か月に1回行うなど、社会的ルールや態度を身につけられるよう配慮している。園の周辺には自然が多く、常に身近な自然と触れ合う保育となっている。これまでは地域の人達に接する機会や社会体験を得られるよう機会を設けてきたが、コロナ禍の影響により自粛しながらも子どもが様々な表現活動を自由に体験できるよう工夫している。</p>		
6	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント> 0歳児が長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境を工夫しており、安心して保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮するとともに、子どもの表情を大切に応答的な関わりを持つよう『こどもの生活マニュアル』を通じて職員間で共有している。0歳児が興味と関心を持つことができる生活と遊びに配慮し、発達過程に応じて必要な保育を行っている。また、「てつなぎ」や連絡帳を介して家庭との連携を密にするよう努めている。</p>		
7	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント> 一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重し、探索活動が十分に行なえるよう遊具や教材を子ども達の手の届く所に配置するなど環境を整備している。子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関りを持っている。友達との関わりには仲立ちをし、様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関りが持てるよう支援している。一人ひとりの子どもの状況に応じて、手帳や連絡帳を介して家庭と連携した取り組みに配慮している。</p>		
8	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント> 3歳児以上は異年齢児保育を行っており、同年齢のみではなく年齢の違いを活かした縦のつながりや横のつながりの中で社会性を育む保育を行っている。それぞれの年齢のクラスで週案を作成しており、子どもたちの意欲を保育士のヒントや提案で展開していく週案は子どもたちの自主性を育む取り組みになっている。友達と一緒に楽しみながら遊びや活動に取り組めるよう環境を整え、保育士等が支援している。子ども達の活動はドキュメンテーション等によって保護者へ知らせている。</p>		

		第三者評価結果
9	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント> 建物・設備など障害に応じた環境整備に配慮している。障がいのある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけられる仕組みがある。計画に基づき子どもの状況と成長に応じた保育を行い、子ども同士の関わりに配慮しともに成長できるように支援し保護者との連携を密にするなど、障がいのある子どもに対する保育所での生活に配慮している。必要に応じて医療機関や専門機関から相談や助言を受け、職員が障がいのある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。保護者に障がいのある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるなど、保護者全体に対する障がい児保育への正しい認識が図られる仕組みを構築している。環境の整備・保育の仕組みを確立した保育の実績がある。</p>		
10	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント> 1日の生活を見通して保育の連続性に配慮し、子ども主体の計画性を持った取り組みとなっている。家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整備し、子どもの状況に応じて穏やかに過ごせるよう、年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。子どもの状況について保育士間の引き継ぎを適切に行い、担当の保育士と保護者との連携が十分図れるよう配慮している。現在、保護者は18時10分までに迎えに来ているため、保育時間の長い子どもに対するおやつ等は提供していない。</p>		
11	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p><コメント> 計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項を記載し、それに基づいた保育を行っている。子どもの小学校以降の生活について見通しを持てるよう、園児全員が小学5年生と交流したり、5歳児は小学校で行われる「けやきっこ集会」に参加するなど交流の機会を設けており、保護者が小学校以降の子どもたちの生活について見通しを持てる機会も設けている。校区の保幼小連絡協議会では保育士等と小学校教員との意見交換や合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。園長や関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
12	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント> 子どもの健康管理に関するマニュアル整備し、それに基づき子どもの心身の健康状態を把握している。子どもの体調悪化・ケガなどについては保護者に伝えるとともに、事後にも確認している。子どもの保健に関する計画を作成し、一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を関係職員に周知・共有している。既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報を提供してもらい計画に反映している。保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取り組みを伝えている。職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、保護者に対して情報提供し、必要な取り組みを行っている。マニュアルは毎年点検し、必要に応じて見直しを行っている。</p>		

		第三者評価結果
13	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント> 内科検診（年2回）・歯科検診（年1回）の結果を記録し、関係職員に周知している。健康診断結果を保健に関する計画等に反映している。紙芝居やお話などを行い、子ども達の意識を育む保育を行っている。家庭での生活や保育に有効に反映されるよう健康診断・歯科検診の結果を保護者に伝えている。</p>		
14	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p><コメント> アレルギー疾患のある子どもに対して「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じて医師の指示のもとで適切な対応に努めている。保護者と主任・担当・調理員の連携を密にし、2週間前に保護者に献立表を渡してアレルギー食材のチェックをしてもらい、給食配膳時には取り違えが起きないようにトレー、食器、名前プレートなどで個別化するなど配慮している。また、他児が間違えて食べないようにテーブルを別にするなど対応している。職員はアレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得、技術を習得している。緊急対応マニュアルについての研修を行い関係職員に周知するとともに、マニュアルを定期的に点検し必要に応じて見直している。</p>		
A-1-(4) 食事		
15	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント> 食に関する豊かな経験ができるよう保育の計画に位置付け取り組んでいる。子どもが楽しく、落ち着いて食事が摂れる環境・雰囲気づくりを工夫している。子どもの発達に合わせた食事の援助を行っており、食器の素材や形なども配慮している。個人差や食欲に応じて量を加減できるようバイキング形式の食事を取り入れている。また、野菜を保育所で育てることで野菜に対する子ども達の見方が変わり、野菜の成長に関心を持ち、食べられなかったものも食べられるようになるなど、偏食の改善に繋がっている。家庭と連携しながら子どもの食生活や食育に関する取り組みができています。</p>		
16	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント> 一人ひとりの子どもの発達状況や体調等を考慮し、献立・調理を工夫している。子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握し、残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理に反映している。保育所周辺は畑に囲まれ、季節感のある献立を立て野菜を園で子ども達と一緒に育てることで食への関心を育み、子ども達の成長に繋げている。地域の食文化や行事食などを取り入れており、ホールに隣接する調理室から調理員・栄養士等が食事の様子を見たり、子ども達の話の聞いたりしやすく、玄関からもガラス張りで見られるようになっている。マニュアルに基づき衛生管理を行っており、マニュアルは定期的に点検し必要に応じて見直しを行っている。過去1年間に衛生管理で問題は発生していない。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-（1） 家庭との緊密な連携		
17	A-2-（1）-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>園のしおりや園だよりなどで保育の意図や保育内容について保護者の理解を得る機会を設けている。誕生会に誕生者の保護者を招待し、子どもの成長を見てもらうなど、様々な機会を活用して保護者と子どもの成長を共有できるよう支援している。玄関にフォトパネルやドキュメンテーション形式で掲示するなど、保育所で子ども達の様子が分かるよう工夫している。家庭の状況、保護者との情報交換の内容も必要に応じて記録に残している。</p>		
A-2-（2） 保護者等の支援		
18	A-2-（2）-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>職員は理念を踏まえ、保護者と日々のコミュニケーションを図りながら保護者との信頼関係を築くよう取り組んでいる。保護者からの相談に応じる際には他の保護者などの目に触れないよう相談室を確保し、「個別面談希望届」を玄関に配置することで、保護者の就労等の個々の事情に配慮して相談に応じられるよう取り組んでいる。相談内容は記録し、相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。</p>		
19	A-2-（2）-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>職員が虐待等の権利侵害を察知した場合は「児童虐待対応マニュアル」に示すところの「虐待の早期発見リスト」により速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制を整えている。虐待等権利侵害となる恐れがある場合には児童相談所や市の子ども健康班との連携を図るなど取り組んでいる。虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備するとともに定期的に点検を行い、必要に応じて見直しを行っているが、マニュアルに基づく職員研修が実施されていないため、今後点検時などを通じて職員研修も行うことが望まれる。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-（1） 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
20	A-3-（1）-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>記録や職員会議等での職員間の話し合いを通じ、保育士等が保育評価スケールで主体的に自らの保育実践の振り返り（自己評価）を行っている。自己評価にあたっては子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。保育士等の自己評価は定期的に行うことで互いの学び合いや意識の向上に繋がっており、自己評価に基づき目標設定を行うなど、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。そしてそのことが保育園全体の保育実践の自己評価に繋がり、個々の保育士等の成長が全体の保育の質の向上にも繋がっている。</p>		

事業所プロフィール（保育所）

1. 事業所名称：土黒保育園
 2. 運営主体（法人名等）：社会福祉法人 相愛会
 3. 事業所所在地：長崎県雲仙市国見町土黒乙 139-2
 4. 事業所の長の氏名（園長等）：出田 和光
 5. 連絡先
電 話 : 0957-78-2274
F a x : 0957-78-2315
E メール : qqrr5na9k@ivy.ocn.ne.jp
ホームページ : <http://www.souaikai.net/hijikuro/>
 6. 当該事業の開始年月日：平成 24 年 4 月 1 日
 7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業
8. 事業所が大切にしている考え方(事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。)

- 延長保育事業
- 一時預かり事業
- 障害児保育（対象の児童の受入れがある場合）
- 子育て支援事業（自主事業）
- 放課後児童クラブ

- 子どもの人権を大切にし、一人ひとりに応答的に関わる。
- 子どもの最善の利益を考え、「今が幸せで将来も幸せになれることを願っている。
- 安心して生活できる環境を構成し、温かい関わりの中で、情緒の安定をはかる。
- 子どもの興味に基づいた活動が出来るように、発達に合わせた豊富な遊び環境を準備する。
- 主体性を発揮できる場を保障し、認知能力はもとより、やる気、考える力、失敗も経験しながら試行錯誤して乗り越えようとする力、判断力などの非認知能力を育て、生きる力の土台を作る。
- これらを達成していくために応答的なかわり方で、自己肯定感を育む。

9. 現在の職員数（令和2年 11月 1日現在）

常勤職員数 14 人、非常勤職員数 5 人（常勤換算 4.4 人）

10. 定員及び現在の利用者：

(1) 一般保育

	定員（人）	利用者数（人）
0歳児	8名	7名
1歳児	11名	10名
2歳児	12名	11名
3歳児	12名	11名
4歳児	13名	13名
5歳児	14名	14名
計	70名	66名

(2) 特別保育

	定員（人）	利用者数（人）
延長保育	-	20名
障害児保育	-	0名
病後児保育	-	-
一時保育	-	2名
その他 ()		

11. 現在のサービス提供能力（利用状況）と利用者数

（以下のいずれかに○印をおつけください）

① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。

② ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。

③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12. 施設の状況

(1) 建物面積（保育園分）：

457.37 m² 利用者1人あたり 6.9 m²

(2) 園庭面積：

1148.23 m² 利用者1人あたり 17.39 m²

(3) 建築（含大改築）後の経過年数：

5 年

(4) 保育所の設置形態

- ・ 単独設置の場合：(平屋 建)
- ・ 他施設と併設の場合：有
併設施設種別：放課後児童クラブ
保育所の使用階数： 1 階部分
- ・ 建築（含大改築）後の経過年数：(5 年)
- ・ 3年以内の大改築計画の有無：(有 ・ 無)

(5) 立地条件など

- ① 交通の便： 島鉄 多比良 駅から 徒歩 バス、その他 () で 25分
バス停 _____ から 徒歩 _____ 分
- ② 近隣の環境（周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など）

- ・ 校区の小学校まで徒歩 3分
- ・ 校区の中学校まで徒歩 10分
- ・ 市管理のコミュニティーグラウンドまで徒歩 10分
- ・ 市管理のまほろば（図書館およびホール）まで徒歩 15分

13. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

- ・ 設置している（委員数 2 人）
- ・ 設置していない

(2) 第三者委員の活動状況（定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等）：

- ・ 定期的な訪問は依頼していない。
- ・ 開園当初要望・苦情の申し出があった際には、中立な立場で園への助言をいただいた。

(3) その他苦情解決に向けての取組み（意見箱の設置、オンブズマンの導入等）についてご記入ください

- ・ 意見箱は設置済み
- ・ 相談できる弁護士に関する情報提供

14. 各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル (整備している 整備していない)
- (2) 感染症対応マニュアル (整備している 整備していない)
- (3) 事故発生対応マニュアル (整備している 整備していない)
- (4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

- ・事故防止マニュアル
- ・災害対応マニュアル
- ・保健衛生マニュアル
- ・虐待対応マニュアル
- ・実習生受け入れマニュアル

15. 事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

① 子どもの最善の利益の追求。子どもが今も幸せで、将来に渡って幸せに生活していけるように、子ども一人ひとりが興味のある活動ができるとともに、経験してもらいたい子どもの活動も行う、どちらの活動も子どもが主体的に遊びの中で展開できるよう努めている。

② 応答的保育、子どもが安全、主体的、能動的に活動できる環境を構成し、子どもが活動を行う中で、子どもの心の中で【知】(わかった)、【情】(面白そう)、【意】(やってみたい)が連動し、意欲が繰り返し湧き上がるよう【内発的動機付け】援助を目指している。

③ 地域への貢献、近隣の小中学校との連携して保育所体験を受入れている。学生に自分を大切にすること、子どもの大切さ、仲間の大切さ、勤労の大切さを伝え、将来、地域をはじめ日本を担う子ども達の成長に寄与する活動を行っている。また地域に積極的に出かけたり、デイサービス等を積極的に訪問することで、地域の中で大切に育ててもらおうとともに、子ども達も「地域を好き」になるように願っている。

評価機関名 特定非営利活動法人
ローカルネット日本評価支援機構

事業所名称	土黒保育園
-------	-------

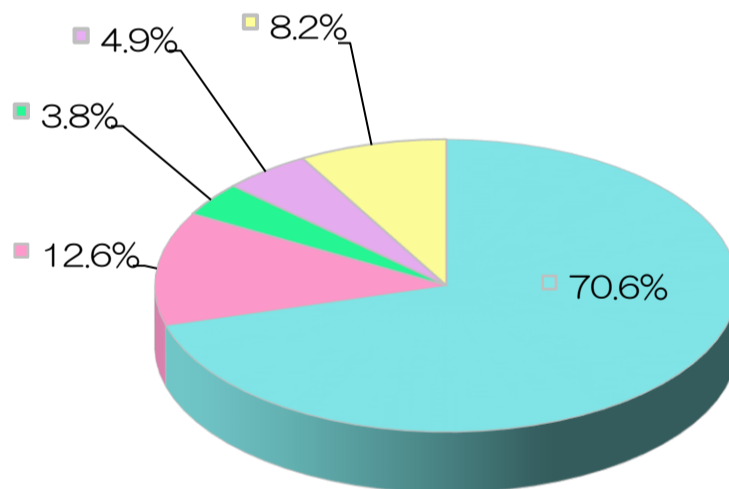
調査の対象・方法	対象：土黒保育園 利用者保護者 方法：事業所より保護者へ調査表を配布し、返信用封筒にて、直接当機関へ返送する方法により実施した。
----------	---

調査実施期間	2020年9月15日～2021年1月18日
--------	-----------------------

利用者総数（人）	70
調査対象者数（人）	70
有効回答数（人）	34
回収率（%）	48.6%

アンケート結果平均

はい	696 件	70.6%
どちらともいえない	124 件	12.6%
いいえ	37 件	3.8%
わからない	48 件	4.9%
無回答	81 件	8.2%



総 評	<p>本アンケート調査は利用者保護者70人にアンケートを送付し、34人より回答を得た。回収率は48.6%である。施設の理念・基本方針については73.5%が周知しているとの回答があった。職員の対応については親切、丁寧な対応であるとの肯定的回答が94%あり、日頃からの保護者への職員の対応が十分に周知され、応答的保育を実践する中で、保護者との信頼を獲得できていることが窺える。一方で利用者の意向の尊重については「定期的な意向調査が行われていますか」の問いに44.1%が「どちらともいえない、わからない、いいえ」の回答であり、今後検討し対策を講じていくことが望まれる。また、苦情受付、不満・要望への対応、地域における子育て支援については60%超が「はい」との回答であったが、苦情に対しては苦情箱には入れにくいとの意見があった。職員間の連携、サービスの標準化に対しては50%超が「はい」との回答であったが、職員から親切に対応してもらい感謝している保護者が多いが、仲が良すぎて言い辛いこともあることを踏まえた今後の対策や取組みを検討することが望まれる。事故の発生では76.5%が「はい」と回答し、その後の対応は適切との回答が67.6%であった。尚、園庭のすべり台は怪我防止で小山を土台として空間をなくしていることや、安全に遊ぶために未満児と幼児がそれぞれ区切られた園庭であり、その他必要な事故防止策を講じていることは保護者にも概ね理解を得ている。個別サービス項目についてはすべての項目で60%超の「はい」の回答であったが、特に遊具、玩具が十分に用意しているかの質問には85.3%の「はい」と回答があり、訪問調査時においても各年齢に応じて子ども達が友達と一緒に遊びながら、楽しみながら保育士等とともに過ごすことの楽しさを十分に味わうことができるよう遊具、玩具が十分に整備していることを確認できた。</p>
-----	--

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果（保育所用）

事業所名称	土黒保育園	有効回答数	34 人
-------	-------	-------	------

評価対象	No	質問項目	回 答	回答数	(%)
全サービス共通項目					
施設の理念・基本方針	1	保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。	はい	25 件	73.5%
			どちらともいえない	3 件	8.8%
			いいえ	1 件	2.9%
			わからない	4 件	11.8%
			無回答	1 件	2.9%
	2	【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか。	はい	22 件	64.7%
			どちらともいえない	3 件	8.8%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	1 件	2.9%
			無回答	8 件	23.5%
	3	【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか。	はい	22 件	64.7%
			どちらともいえない	2 件	5.9%
いいえ			0 件	0.0%	
わからない			1 件	2.9%	
無回答			9 件	26.5%	
職員の対応	4	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい	32 件	94.1%
			どちらともいえない	2 件	5.9%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	0 件	0.0%
プ ヘ ラ の イ 配 バ 慮 シ ー	5	「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい	25 件	73.5%
			どちらともいえない	5 件	14.7%
			いいえ	1 件	2.9%
			わからない	2 件	5.9%
			無回答	1 件	2.9%
利用者の意向の尊重	6	保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。	はい	18 件	52.9%
			どちらともいえない	7 件	20.6%
			いいえ	3 件	8.8%
			わからない	5 件	14.7%
			無回答	1 件	2.9%
	7	困ったことを相談できる職員がいますか。	はい	29 件	85.3%
			どちらともいえない	5 件	14.7%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	0 件	0.0%
苦 情 方 受 け 等 付 け	8	苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。	はい	22 件	64.7%
			どちらともいえない	5 件	14.7%
			いいえ	1 件	2.9%
			わからない	4 件	11.8%
			無回答	2 件	5.9%
不 満 や 要 望 へ の 対 応	9	不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることができますか。	はい	21 件	61.8%
			どちらともいえない	9 件	26.5%
			いいえ	2 件	5.9%
			わからない	1 件	2.9%
			無回答	1 件	2.9%
	10	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。	はい	22 件	64.7%
			どちらともいえない	6 件	17.6%
			いいえ	1 件	2.9%
			わからない	3 件	8.8%
			無回答	2 件	5.9%

職員間の連携・サービスの標準化	11	あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか。	はい		18 件	52.9%
			どちらともいえない		9 件	26.5%
			いいえ		1 件	2.9%
			わからない		5 件	14.7%
			無回答		1 件	2.9%
	12	保育士や他の職員の保育姿勢はだいたい同じですか（職員によって言うことやすることに違いがありませんか）。	はい		19 件	55.9%
			どちらともいえない		11 件	32.4%
			いいえ		3 件	8.8%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		1 件	2.9%
地域における子育て支援	13	地域や家庭（保育所を利用していない家庭も含めた）の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか。	はい		23 件	67.6%
			どちらともいえない		6 件	17.6%
			いいえ		1 件	2.9%
			わからない		3 件	8.8%
			無回答		1 件	2.9%
事故の発生	14	お子さんが保育所の中で怪我をしたことがありますか。	はい		26 件	76.5%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		6 件	17.6%
			わからない		1 件	2.9%
			無回答		1 件	2.9%
	15	【はいの場合】怪我をした後の対応は適切でしたか。	はい		23 件	67.6%
			どちらともいえない		2 件	5.9%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		1 件	2.9%
			無回答		8 件	23.5%
【過去1年以内に利用開始した場合】	16	この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか。	はい		20 件	58.8%
			どちらともいえない		4 件	11.8%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		10 件	29.4%
	17	実際に利用してみて、説明どおりでしたか。	はい		21 件	61.8%
			どちらともいえない		3 件	8.8%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		10 件	29.4%

個別サービス項目

食事	18	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。	はい		26 件	76.5%
			どちらともいえない		3 件	8.8%
			いいえ		1 件	2.9%
			わからない		2 件	5.9%
			無回答		2 件	5.9%
施設的环境	19	お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。	はい		28 件	82.4%
			どちらともいえない		3 件	8.8%
			いいえ		1 件	2.9%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		2 件	5.9%
	20	お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか。	はい		29 件	85.3%
			どちらともいえない		2 件	5.9%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		1 件	2.9%
			無回答		2 件	5.9%

保育内容	21	園外で身近な自然や社会に接する機会が多いですか。	はい		23 件	67.6%		
			どちらともいえない		5 件	14.7%		
			いいえ		1 件	2.9%		
			わからない		3 件	8.8%		
			無回答		2 件	5.9%		
	22	お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。	はい		25 件	73.5%		
			どちらともいえない		2 件	5.9%		
			いいえ		1 件	2.9%		
			わからない		4 件	11.8%		
			無回答		2 件	5.9%		
	23	異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。	はい		23 件	67.6%		
			どちらともいえない		6 件	17.6%		
			いいえ		1 件	2.9%		
			わからない		3 件	8.8%		
			無回答		1 件	2.9%		
	24	お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。	はい		22 件	64.7%		
どちらともいえない				5 件	14.7%			
いいえ				2 件	5.9%			
わからない				3 件	8.8%			
無回答				2 件	5.9%			
保護者への育児支援	25	送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。	はい		22 件	64.7%		
			どちらともいえない		5 件	14.7%		
			いいえ		5 件	14.7%		
			わからない		0 件	0.0%		
			無回答		2 件	5.9%		
	26	子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか。	はい		25 件	73.5%		
			どちらともいえない		7 件	20.6%		
			いいえ		0 件	0.0%		
			わからない		0 件	0.0%		
27	保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか。	はい		28 件	82.4%			
		どちらともいえない		3 件	8.8%			
		いいえ		1 件	2.9%			
		わからない		0 件	0.0%			
健康管理	28	登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか。	はい		24 件	70.6%		
			どちらともいえない		4 件	11.8%		
			いいえ		4 件	11.8%		
			わからない		0 件	0.0%		
			無回答		2 件	5.9%		
	29	インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。	はい		26 件	76.5%		
			どちらともいえない		2 件	5.9%		
			いいえ		1 件	2.9%		
			わからない		3 件	8.8%		
			無回答		2 件	5.9%		
			その他自由意見					